



長野県報

3月14日(木)
平成31年
(2019年)
第3058号

目次

規則

知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則(人事課)	2
被服貸与規則の一部を改正する規則(職員課)	2
公害の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則(水大気環境課)	2

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課)	2
身体障害者福祉法に基づく医師の指定(障がい者支援課)	3
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称の変更(障がい者支援課)	3
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定の辞退(障がい者支援課)	4
信州ものづくり産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域(産業立地・経営支援課)	4
森林法に基づく保安林の指定(森林づくり推進課)	4
公共測量の実施(建設政策課)	4
車両制限令に基づく道路の指定(道路管理課)	4
車両制限令に基づく道路の指定及び車両の通行方法の定め(道路管理課)	5
長野県収入証紙売りさばき人の住所及び売りさばき場所の変更の届出(会計課)	5
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し(会計課)	5
昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会)	6

公告

総合評価一般競争入札(情報政策課)	6
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室)	8
土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分(農地整備課)	9
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課)	9

訓令

副知事の担任意務に関する規程の一部改正(人事課)	9
--------------------------------	---

規則

知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成31年3月14日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第5号

知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則

知事の職務代理者を定める規則(昭和39年長野県規則第64号)の一部を次のように改正する。

第1項中「早川恵理」を「小岩正貴」に改める。

附則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

人事課

被服貸与規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成31年3月14日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第6号

被服貸与規則の一部を改正する規則

被服貸与規則(昭和39年長野県規則第24号)の一部を次のように改正する。

別表の1の(3)の項中「夏期用作業シャツ」を

「夏期用作業シャツ」に、「防寒服」を

「防寒衣」に、

作業服	1着	2年	
夏期用作業シャツ	2着	2年	
防寒衣	1着	4年	
長ぐつ	1足	2年	
作業帽子	1個	4年	
白衣	1着	2年	レントゲン車を運転する職に限る。

を

作業服	1着	2年	
夏期用作業シャツ	2着	2年	
防寒衣	1着	4年	
長ぐつ	1足	2年	
作業帽子	1個	4年	

に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

職員課

公害の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成31年3月14日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第7号

公害の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公害の防止に関する条例施行規則(昭和48年長野県規則第7号)の一部を次のように改正する。

第18条第2号中「同条第10項」を「同条第9項」に、「同条第11項」を「同条第10項」に改める。

別表第4の1の備考の3の表の水素イオン濃度の項中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附則

この規則中、第18条第2号の改正規定は公布の日から、別表第4の1の備考の3の表の水素イオン濃度の項の改正規定は平成31年7月1日から施行する。

水大気環境課

告示

長野県告示第104号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成31年3月14日

長野県知事 阿部守一

名称	所在地	認定の有効期限
松本市立病院	松本市波田4417-180	平成34年3月30日

医療推進課